令和７年度事業計画書

一般財団法人長野県建築士活動センター

１　建築士活動の支援、助成

⑴　既存住宅状況調査や災害復旧相談などの建築士活動を支援するため、保有する測定・検査機器（レーザー墨出器１台、マルチ探知機３台、デジタル水分計１台）の貸付を推進する。

⑵　建築士活動の支援、助成策について研究する。

２　建築士の福利事業

建築士を対象とした福利事業（損害保険の取扱）を広く周知し、年度中途までに取扱い継続のための最低件数を確保するとともにさらなる拡大に努める。

３　建築士の表彰

令和６年度開催の建築士会建築文化賞における新人賞を表彰するほか、建築士の努力や成果を表彰する方策を研究する。

４　調査、研究等の事業

建築に関する各種受託事業、調査等について研究するとともに、受注を目指す。

５　物品の販売

⑴　証紙等の販売

主要業務の証紙等販売について、他団体の取扱区域の拡大や建築確認申請の制度変更の影響をしっかり見極める必要がある。このところ売上げが減少したまま回復しないこと及び販売業務受託側の建築士会支部事務局体制の変化を考慮し、委託契約金額は２００万円（前年度当初比▲１００万円）とする。

また、代替する収入源の開発について研究する。

⑵　図書販売の推進

建築関係の図書販売を実施する。

⑶　物品の販売について研究する。

６　保険・共済事業

⑴　ハウスプラス住宅保証（株）の瑕疵担保保険の取次については、既存住宅に加え新築住宅も積極的に取り扱い、手数料収入の増額を図る。

⑵　建築士会会員への福利事業である損保ジャパン損害保険料集金手数料収入を確保する。